

～青森県内の社会福祉法人が連携して
制度の狭間の課題を解決する～

社会福祉法人の社会貢献活動 青森しあわせネットワーク



あなたの身近にある社会福祉法人が、どんな困りごとでも受け止めます

**地域でお困りの方、周囲で気になることがある方は
お近くの社会福祉法人にご相談ください。**

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室

〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
電話017-723-1391・FAX017-723-1394

◆社会福祉法人とは

社会福祉法人は、乳幼児から高齢者、障害の有無にかかわらず、人々の毎日の生活における課題に目を向け、保育・介護・保護等に係る福祉事業を必要な方々に提供することを使命としています。

私たち社会福祉法人は、法律で定めるところにより社会福祉事業を行うことを目的に、国・都道府県・市の認可を得て設立された非営利法人です。

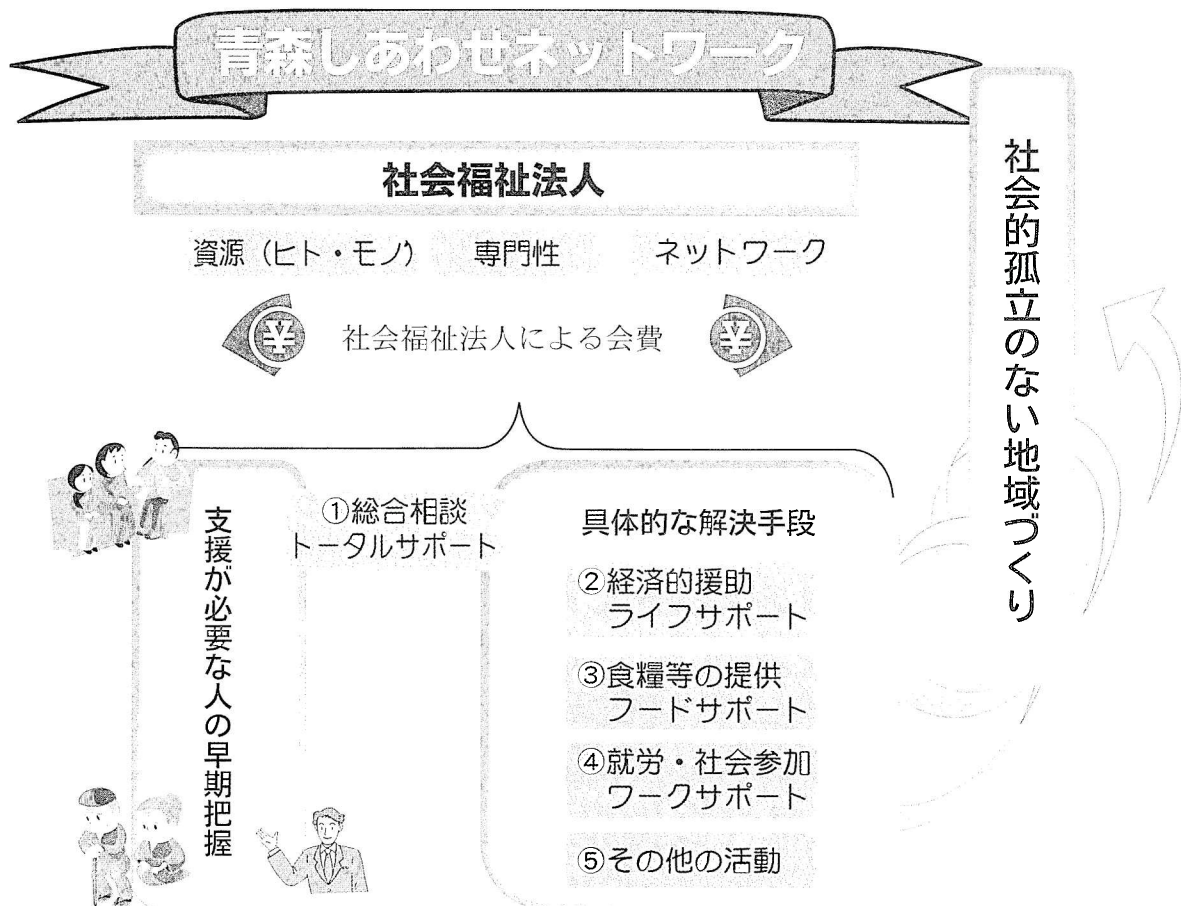
社会福祉法人は、全国に約2万ヶ所、青森県内に約500ヶ所あり、高い公益性を確保しつつ、事業の安定的、継続的な運営と質の向上をめざし福祉事業を展開しています。

◆社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」とは

青森県内の社会福祉法人がこれまで培ってきた資源を活用し、相互に連携して行う社会貢献活動を「青森しあわせネットワーク」と称します。

この活動は、住民の生活課題に目を向け、既存の制度やサービスでは、対応できない課題に迅速に対応するため、相談に応じ、目の前の課題を具体的に解決するとともに、相談者に寄り添い、必要なサービスや地域社会につなげながら、福祉人材の育成を図りつつ、必要とされる新たな福祉制度の構築を模索、研究し、地域社会に貢献する活動です。

- この活動は参加する社会福祉法人が主体的に行います。
- 支援を必要とする人々のために活動を創造し、課題解決を図っていきます。
- 参加する社会福祉法人の専門性やネットワークを活用し、地域づくりを進めていきます。
- この活動費は、参加する社会福祉法人の会費（出資）で支えられています。



社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」参加社会福祉法人

この活度の趣旨に賛同し、積極的に社会福祉法人の使命を果たそうとする青森県内の社会福祉法人は、青森県内に90法人、約700事業所あります。(H30年1月現在)

これらの社会福祉法人では、支援を必要としているのにどこに相談してよいかわからなかったり、相談することをためらっている人たちに対し、どんな困りごとでも対応し、関係機関や住民、社会福祉法人同士で連携し、既存の制度や機関に適切につないだり、自立のための支援を行います。



地 域	市 町 村	法人数
東 青 地 域	青森市、東津軽郡（平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村）	20法人
中 南 地 域	弘前市、黒石市、平川市、中・南津軽郡（西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村）	16法人
三 八 地 域	八戸市、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）	15法人
西 北 五 地 域	五所川原市、つがる市、西・北津軽郡（鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、中泊町、鶴田町）	17法人
上 十 三 地 域	十和田市、三沢市、上北郡（野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）	18法人
下 北 地 域	むつ市、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）	4 法人

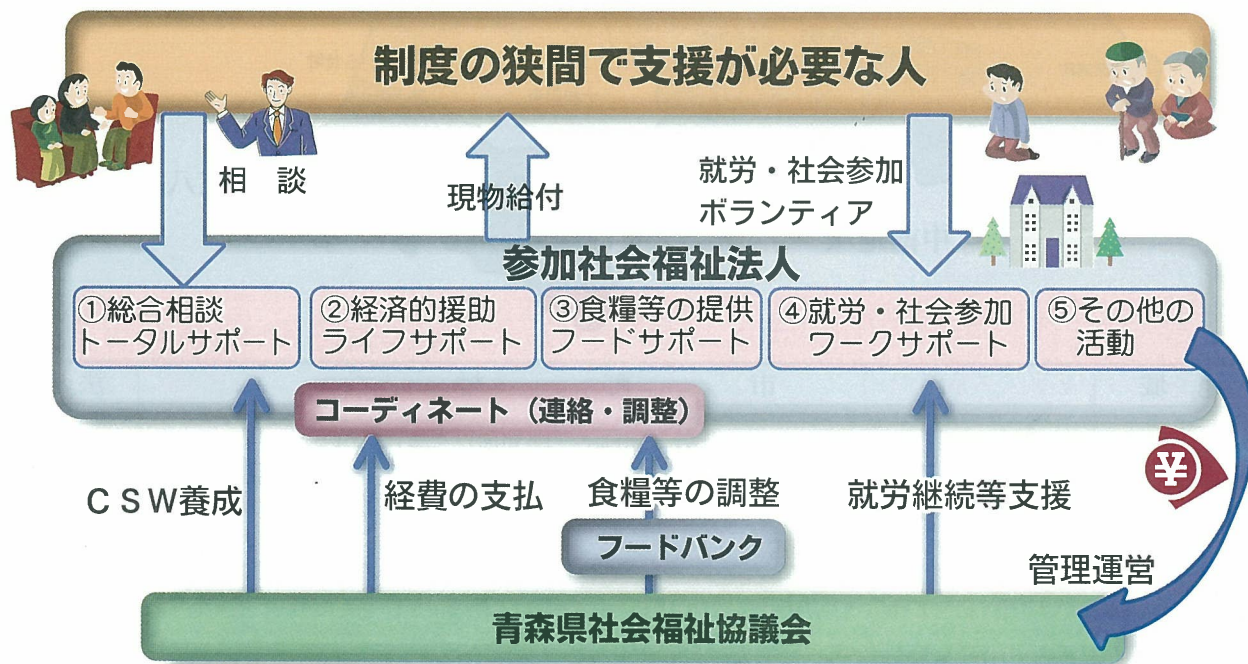
青森県内の社会福祉法人が連携して制度の狭間の課題を解決する
社会福祉法人の社会貢献活動
青森しあわせネットワーク

参加社会福祉法人の詳しい内容については、
青森県社会福祉協議会ホームページ「福祉ネットあおもり」
<http://aosyakyo.or.jp/>のトップページから参照ください。

相談だけ じゃない!

社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」では経済的援助や食糧等の提供、就労・社会参加活動の提供等によりあなたの「困った」課題に対し、具体的に解決を図っていきます。

NO	活 動	内 容
①	総合相談 (トータルサポート)	制度の狭間の生活困窮などのさまざまな課題を抱える者に対し、各関係機関や住民と連携し、既存の制度や機関に適切につないだり、自立を支援するための総合的な相談支援を行います。
②	経済的援助 (ライフサポート)	既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活の安定が見込める場合に、概ね5万円を限度とした経済的援助を現物給付で行います。
③	食糧等の提供 (フードサポート)	既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にある者に対し、食糧等の提供を行うために、必要な食糧等を備蓄し、必要に応じて提供を行います。
④	就労体験・社会参加活動の提供 (ワークサポート)	就労に不安がある者や就労や社会参加活動を希望する者に対し、社会福祉法人の機能を活用し、就労の場や社会参加活動の機会を提供します。
⑤	その他	既存の制度やサービスでは対応できない新たな課題に対し、社会福祉法人が有する資源を活用し、社会参加や生きがい支援、居場所づくり、中間的就労や就労支援、子どもの学習支援や育児支援など、その他必要な活動を行います。



社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室
〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
電話017-723-1391・FAX017-723-1394

このパンフレットは、社会福祉法人 至誠会 公益事業 誠幸園印刷指導所で作成されています。

当事業所は、身体上又は精神上社会適応能力の向上を目指し、印刷作業を通して、基本的な知識と技術を修得し、勤労意欲の向上と身体機能の減退防止を図り、社会性と自立性を育てる公益事業所です。

